

**別紙1-1**

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道**

**(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東海北陸自動車道

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県高山市清見町夏厩 から  
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで

(ロ) 延 長 25.0 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

## (ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
岐阜県高山市清見町夏厩 から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで	80	25.0	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県高山市清見町夏厩 から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで	2車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員3.0mを確保する。



2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

77,296 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 77,296 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市門沢橋	から
神奈川県厚木市下津古久	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市門沢橋	から	1.5	キロメートル
神奈川県厚木市下津古久	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 から 神奈川県厚木市下津古久 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 から 神奈川県厚木市下津古久 まで	120	1.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋	から	4車線	6車線	
神奈川県厚木市下津古久	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市門沢橋	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県厚木市下津古久	まで	2.25	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4)工事予算

97,138 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 1 月 28 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80,952 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 80,952 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県厚木市下津古久	から
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで

(ロ) 延長

神奈川県厚木市下津古久	から	6.7	キロメートル
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	120	6.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県厚木市下津古久	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで	2.25	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

(4)工事予算

263, 159 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日



別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (厚木南IC～伊勢原JCT(供用開始))

令和 2 年 3 月 7 日 (伊勢原JCT～伊勢原大山IC(供用開始))

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

266, 562 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 266, 562 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県伊勢原市上粕屋	から
神奈川県秦野市柳川	まで

(ロ) 延長

神奈川県伊勢原市上粕屋	から	12.8	キロメートル
神奈川県秦野市柳川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12.8	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県秦野市柳川	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

(4)工事予算

329, 291 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

361, 251 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 361, 251 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県秦野市柳川	から
静岡県御殿場市駒門	まで

(ロ) 延長

神奈川県秦野市柳川	から	32.3	キロメートル
静岡県御殿場市駒門	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	120	32.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県秦野市柳川	から	4.50	メートル(土工部)	
静岡県御殿場市駒門	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4)工事予算

810,753 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 29 年 4 月 20 日 (駒門PA(下り線)(供用開始))

令和 3 年 4 月 10 日 (新御殿場IC~御殿場JCT(供用開始))

令和 10 年 3 月 31 日 (新秦野IC~新御殿場IC)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

890,726 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 852,997 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## 第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県御殿場市駒門 から  
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで

(ロ) 延 長 13.2 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	4 車線	6 車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	



別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市 駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4) 工事予算

214,532 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日	平成 10 年 1 月 20 日	
②工事の完成年月日	平成 24 年 4 月 14 日	(供用開始)
	平成 30 年 3 月 29 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

135,745 百万円) (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 135,745 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 133,828 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5	キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	第1種第1級	道路構造令
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル および 3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 4車線 まで	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	— メートル(土工部)
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区中央	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

2, 294, 898 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日



平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

976,847 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 976,847 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から
愛知県豊田市岩倉町	まで

(ロ) 延長

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から	55.2	キロメートル
愛知県豊田市岩倉町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から	3.00	メートル(土工部)	
愛知県豊田市岩倉町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市榎山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4)工事予算

610,642 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 2 月 13 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

639,711 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 639,711 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道  
(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県静岡市清水区吉原	から
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで

(ロ) 延長

静岡県静岡市清水区吉原	から	20.7	キロメートル
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から 80 まで	20.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県静岡市清水区吉原	から	—	メートル(土工部)	
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4)工事予算

175, 116 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 元 年 11 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

194, 133 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 194, 133 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道  
(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大柵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで

(ロ) 延長

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	9.3	キロメートル
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	から 80 まで	9.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大柵	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大柵まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から	— メートル(土工部)	
山梨県南巨摩郡富士川町大柵 まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4)工事予算

71, 273 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 18 日 (増穂IC切り回し)

平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 10 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

78,259 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 78,259 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **中部横断自動車道**

**(山梨県南巨摩郡富士川町大柵から山梨県南アルプス市吉田まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中部横断自動車道

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県南巨摩郡富士川町大柵 から  
山梨県南アルプス市吉田 まで

(ロ) 延 長 6.2 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

## (ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
山梨県南巨摩郡 富士川町大柵 から 山梨県南アルプス市 吉田 まで	80	6.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
山梨県南巨摩郡 富士川町大柵 から 山梨県南アルプス市 吉田 まで	2車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	



別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10,853 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 10,853 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **近畿自動車道名古屋亀山線**

**(愛知県名古屋市緑区大高町から愛知県名古屋市名東区貴船まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 愛知県名古屋市緑区大高町 から  
愛知県名古屋市名東区貴船 まで

(ロ) 延 長 12.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第2種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市緑区大高町 から 愛知県名古屋市名東区貴船 まで	60	12.7	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市緑区大高町 から 愛知県名古屋市名東区貴船 まで	4 車線	4 車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- 2.25 メートル (土工部)
- 2.25 メートル (橋梁部)
- 2.50 メートル (掘割部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道横浜名古屋線 及び市道高速2号(名古屋高速道路)	愛知県名古屋市緑区 大高町字茨谷山	立体接続	名古屋南ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市緑区 大高町字北平部	立体接続	有松インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市緑区 黒沢台	立体接続	鳴海インターチェンジ
一般国道302号 及び一般国道153号	愛知県名古屋市天白区 梅ヶ丘	立体接続	植田インターチェンジ
市道高速1号四谷高針線 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市名東区 猪高町大字高針	立体接続	高針ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市名東区 貴船	立体接続	上社南インターチェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

193, 213 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日	平成 12 年 1 月 12 日	
②工事の完成年月日	平成 23 年 3 月 20 日	(供用開始)
	平成 26 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

137, 165 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 137, 165 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 128, 668 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線  
(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県四日市市伊坂町	から
三重県四日市市北山町	まで

(ロ) 延長

三重県四日市市伊坂町	から	4.4	キロメートル
三重県四日市市北山町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで 第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで 100	4.4	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	4車線	6車線	
三重県四日市市北山町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市伊坂町	から	4.50	メートル(土工部)	
三重県四日市市北山町	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4)工事予算

56,562 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

61, 276 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 61, 276 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県四日市市北山町	から
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで

(ロ) 延長

三重県四日市市北山町	から	8.2	キロメートル
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市北山町	から	4.50	メートル(土工部)	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4)工事予算

94,773 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日



②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

103,411 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 103,411 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県三重郡菰野町大字潤田	から
三重県亀山市安坂山町	まで

(ロ) 延長

三重県三重郡菰野町大字潤田	から	14.7	キロメートル
三重県亀山市安坂山町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	14.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	4.50	メートル(土工部)	
三重県亀山市安坂山町	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

197,942 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 元 年 12 月 21 日 (亀山西JCT)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

211,361 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 211,361 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道名古屋神戸線**

**(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県亀山市安坂山町 から  
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで

(ロ) 延 長 13.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	120	13.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県亀山市安坂山町	から	4 車線	6 車線	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで			

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.125	1.25	4.375	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル(土工部)
- メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線 (東名阪自動車道)	三重県亀山市辺法寺町	立体接続	亀山ジャンクション

(4) 工事予算

175,942 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成年月日 平成 20 年 2 月 23 日 (供用開始)  
平成 22 年 3 月 30 日 (残事業完成)

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41,816 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41,816 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## 近畿自動車道尾鷲多気線

(三重県北牟婁郡紀北町東長島から三重県度会郡大紀町崎まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲多気線

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県北牟婁郡紀北町東長島 から  
三重県度会郡大紀町崎 まで

(ロ) 延 長 10.3 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
三重県北牟婁郡紀北町東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	80	10.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	2 車線	4 車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町 東長島	平面接続	本線(新直轄)
一般国道422号	三重県北牟婁郡紀北町 東長島	立体接続	紀伊長島インターチェンジ
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢大内山インターチェンジ

(4) 工事予算

39, 441 百万円(消費税込み)



別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日	
②工事の完成年月日	平成 25 年 3 月 24 日	(供用開始)
	平成 30 年 9 月 27 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46, 715 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 46, 715 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 44, 247 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **近畿自動車道尾鷲多気線**

**(三重県度会郡大紀町崎から三重県多気郡大台町大字菅合まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲多気線

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県度会郡大紀町崎 から  
三重県多気郡大台町大字菅合 まで

(ロ) 延 長 10.4 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県度会郡大紀町崎 から 三重県多気郡大台町大字菅合 まで	80	10.4	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県度会郡大紀町崎 から 三重県多気郡大台町大字菅合 まで	2 車線	4 車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢大内山インターチェンジ
一般国道42号	三重県多気郡大台町大字 菅合	立体接続	大宮大台インターチェンジ

(4) 工事予算

38,636 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成年月日 平成 21 年 2 月 7 日 (供用開始)  
平成 23 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27,425 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 27,425 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道敦賀線  
(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県小浜市府中	から
福井県敦賀市高野	まで

(ロ) 延長

福井県小浜市府中	から	39.0	キロメートル
福井県敦賀市高野	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から 80 まで	39.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2.50mを確保する。

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市府中	から	—	メートル(土工部)
福井県敦賀市高野	まで	—	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4)工事予算

170,982 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成年月日

平成 22 年 12 月 6 日 (敦賀JCT切り回し)

平成 23 年 10 月 28 日 (敦賀JCT切り回し②)

平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179,248 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 179,248 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 179,248 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

## (2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4)工事予算

42,799 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 3 月 29 日 (工事一部完成)

令和 13 年 3 月 31 日 (工事完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

53,644 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 51,288 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## 中央自動車道富士吉田線

(東京都八王子市元八王子一丁目から東京都八王子市元八王子二丁目まで)(改築)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都八王子市元八王子一丁目 から  
東京都八王子市元八王子二丁目 まで

(ロ) 延長 1.0 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

## (ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都八王子市 元八王子一丁目 から 東京都八王子市 元八王子二丁目 まで	80	1.0	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都八王子市 元八王子一丁目 から 東京都八王子市 元八王子二丁目 まで	4 車線	4 車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.30 メートル (土工部)

4.30 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

1,999 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成年月日 平成 24 年 3 月 14 日 (供用開始)  
平成 27 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,538 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,538 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2,384 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(元八王子IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道山田宮ノ前線	東京都八王子市元八王子町	立体接続	元八王子インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

57 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

## 別 紙 1

### ①工事の着手予定年月日

令和 11 年 4 月 1 日

### ②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり令和11年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

### 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

81 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 78 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(八王子JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション



別 紙 1

(4) 工事予算

30,700 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                   平成   2年   4月   3日

②工事の完成年月日                   平成 19年 6月 23日(供用開始)  
  平成 21年 3月 30日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10,231 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額               10,231 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(八王子JCT)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

## (2) 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション

## (4) 工事予算

8,487 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日 平成 2 年 4 月 3 日

②工事の完成年月日 平成 24 年 3 月 25 日 (供用開始)  
平成 30 年 3 月 29 日 (残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,385 百万円) (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,385 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 7,345 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(都留IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

山梨県都留市つる

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道都留インター線	山梨県都留市つる	立体接続	都留インターチェンジ

(4) 工事予算

315 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                   平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成年月日                   平成 23 年 8 月 10 日 (供用開始)  
  平成 24 年 3 月 29 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

402 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           402 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 中央自動車道西宮線(諏訪IC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

## (4) 工事予算

1,048 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 41 年 10 月 25 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 226 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1, 172 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(飯田山本IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県飯田市山本

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道 474号 (三遠南信自動車道)	長野県飯田市山本	立体接続	飯田山本インターチェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

1, 637 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成年月日           平成 20 年 4 月 13 日(供用開始)

平成 21 年 3 月 30 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 805 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           1, 805 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(養老JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

9, 989 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

- |           |                  |         |
|-----------|------------------|---------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 18 年 4 月 19 日 |         |
| ②工事の完成年月日 | 平成 24 年 9 月 15 日 | (供用開始)  |
|           | 平成 26 年 5 月 31 日 | (残事業完成) |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

11, 372 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 11, 372 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 11, 035 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(養老JCT)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

2,212 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (供用開始)

令和 2 年 12 月 25 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,655 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,551 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2,551 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 中央自動車道長野線(松本JCT)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 長野線

## (2) 工事の箇所

長野県松本市島立

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

## (4) 工事予算

12,331 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

15,384 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 14,684 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **第一東海自動車道**

**(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市杉久保まで)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市大谷 から  
神奈川県海老名市杉久保 まで

(ロ) 延 長 0.9 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

## (ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 杉久保 まで	120	0.9	



別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.60メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 杉久保 まで	6車線	6車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

2,614 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成年月日 平成 20 年 7 月 18 日 (供用開始)

平成 22 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,942 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,942 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道**  
**(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する**  
**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市大谷	から
神奈川県海老名市今里	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市大谷	から	2.3	キロメートル
神奈川県海老名市今里	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで 第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで 120	2.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.60メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	6車線	6車線	付加車線事業

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市大谷	から	4.50	メートル(土工部)	
神奈川県海老名市今里	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

12,251 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日



別 紙 1

平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

13,259 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 13,259 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道

(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市社家まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から  
神奈川県海老名市社家 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	80	1.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員           －   メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

                  －   メートル   (土工部)

                  3.00   メートル   (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション

(4) 工事予算

41,130 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日	
②工事の完成予定年月日	平成 27 年 3 月 8 日	(供用開始)
	平成 31 年 3 月 28 日	(残事業一部完成)
	令和 2 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29,363 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29,363 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 28,836 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道

(神奈川県海老名市社家から神奈川県海老名市中新田まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額





別 紙 1

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 社家 から 神奈川県海老名市 中新田 まで	80	1.2	
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県海老名市 中新田 まで	100	0.7	

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 社家 から 神奈川県海老名市 中新田 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	上段(第1種第3級) 海老名市社家から 海老名市中新田まで 下段(第1種第2級) 海老名市中新田から 海老名市中新田まで
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2 2.50×2	3.50 5.00	—	—	—	

(ト) 付加車線の標準幅員 —

(チ) 中央帯の標準幅員

海老名市社家から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

海老名市中新田から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線

(4) 工事予算

77,452 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- ①工事の着手年月日           平成 11 年 1 月 8 日
- ②工事の完成予定年月日       平成 22 年 2 月 27 日 (供用開始)
- 平成 31 年 3 月 28 日 (残事業一部完成)
- 令和 2 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41,370 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           41,370 百万円)(消費税込み)

(債務引受額                       40,840 百万円) (消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(沼津IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県沼津市足高

## (3) 工事方法

他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道沼津インター線	静岡県沼津市足高	立体接続	沼津インターチェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

1, 144 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成 10 年 1 月 16 日

②工事の完成年月日           平成 20 年 7 月 22 日(供用開始)

                                  平成 21 年 7 月 26 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 115 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           1, 115 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道(日進IC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道日進瀬戸道路 (名古屋瀬戸道路)	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,886 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,300 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,204 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道(美濃関JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

岐阜県関市下有知

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県関市下有知	立体接続	美濃関ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

804 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成年月日           平成 21 年 4 月 18 日 (供用開始)  
                                  平成 22 年 9 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

927 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           927 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **東海北陸自動車道**

**(岐阜県郡上市美並町山田から岐阜県郡上市八幡町有坂まで)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市美並町山田 から  
岐阜県郡上市八幡町有坂 まで

(ロ) 延 長 8.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市美並町山田 から 岐阜県郡上市八幡町有坂 まで	80	8.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市美並町山田 から 岐阜県郡上市八幡町有坂 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として0.5m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

25, 552 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

②工事の完成年月日 平成 20 年 10 月 16 日 (供用開始)  
平成 26 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27, 666 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 27, 666 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 26, 495 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **東海北陸自動車道**

**(岐阜県郡上市八幡町有坂から岐阜県郡上市大和町島まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市八幡町有坂 から  
岐阜県郡上市大和町島 まで

(ロ) 延 長 4.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市八幡町有坂 から 岐阜県郡上市大和町島 まで	80	4.6	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市八幡町有坂 から 岐阜県郡上市大和町島 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として1.0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

11, 018 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

②工事の完成年月日 平成 21 年 5 月 26 日 (供用開始)  
平成 25 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13, 401 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 13, 401 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 11, 748 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## **東海北陸自動車道**

**(岐阜県郡上市大和町島から岐阜県郡上市大和町万場まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東海北陸自動車道

## (2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市大和町島 から  
岐阜県郡上市大和町万場 まで

(ロ) 延 長 4.9 キロメートル

## (3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
岐阜県郡上市大和町島 から 岐阜県郡上市大和町万場 まで	80	4.9	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県郡上市大和町島 から 岐阜県郡上市大和町万場 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として2.0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

10, 414 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

②工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 13 日 (供用開始)  
平成 27 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10, 706 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 10, 706 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 10, 487 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

## **東海北陸自動車道**

**(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)(改築)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

岐阜県高山市清見町夏厩                      から  
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷                  まで

(3) 工事予算

439 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成    5 年   12 月   4 日

②工事の完成年月日                      平成   22 年   3 月   30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

489 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

489 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(東海JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

愛知県東海市新宝町

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道高速名古屋新宝線 (名古屋高速道路)	愛知県東海市新宝町	立体接続	東海ジャンクション

(4) 工事予算

6, 543 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                   平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成年月日                   平成 23 年 11 月 19 日 (供用開始)  
  平成 24 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7, 275 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額                   7, 275 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**北陸自動車道(福井北JCT・IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

福井県福井市玄正島町18字

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	福井県福井市玄正島町 18字	立体接続	福井北ジャンクション・インターチェンジ



別 紙 1

(4) 工事予算

1, 288 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日                   平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日           平成 27 年 3 月 1 日 (供用開始)

平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 548 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額                   1, 548 百万円)(消費税込み)

(債務引受額                               1, 533 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道名古屋亀山線(勝川IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

## (2) 工事の箇所

愛知県春日井市勝川

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道302号	愛知県春日井市勝川	立体接続	勝川インターチェンジ

(4) 工事予算

536 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      昭和 58 年 8 月 16 日

②工事の完成年月日                      平成 24 年 10 月 4 日 (供用開始)

平成 25 年 9 月 4 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

933 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額                      933 百万円)(消費税込み)

(うち、債務引受額                              656 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道名古屋亀山線(清洲JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

## (2) 工事の箇所

愛知県清須市朝日

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道高速名古屋朝日線 (名古屋高速道路)	愛知県清須市朝日	立体接続	清洲ジャンクション

(4) 工事予算

4,474 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成年月日           平成 19 年 12 月 9 日 (供用開始)  
                                  平成 21 年 4 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

582 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           582 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道 名古屋亀山線**

**(三重県四日市市中村町から三重県亀山市川崎町まで)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市中村町 から  
三重県亀山市川崎町 まで

(ロ) 延 長 5.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
三重県四日市市中村町 から 三重県亀山市川崎町 まで	80	5.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
三重県四日市市中村町 から 三重県亀山市川崎町 まで	1車線	1車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50	2.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50	2.50	—	—	—	

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50メートル

別 紙 1

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)  
 3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

5,812 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成年月日 平成 20 年 12 月 19 日 (供用開始)  
 平成 22 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,560 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6,560 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道名古屋神戸線**

**(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

三重県亀山市安坂山町 から  
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで

(3) 工事予算

1, 625 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成   5 年  12 月  4 日

②工事の完成年月日           平成  22 年  3 月  30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,772 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,772 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道尾鷲多気線**

**(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**





2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

327 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

327 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道尾鷲多気線(奥伊勢PA)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

731 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 731 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道1号(新湘南バイパス)  
(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号  
(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延長

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	5.6	キロメートル
神奈川県中郡大磯町東町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から 80 まで	5.6	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県中郡大磯町東町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ(仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡大磯町東町	平面接続	本線

(4)工事予算

5,144 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

別 紙 1

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで  
令和 11 年 4 月 1 日

ロ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで  
令和 13 年 4 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

6,737 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 6,465 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市中新田	から
神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市中新田	から	10.1	キロメートル
神奈川県厚木市上依知	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市中新田 から 神奈川県厚木市上依知 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市中新田 から 神奈川県厚木市上依知 まで	100	10.1	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市中新田	から	4車線	4車線	
神奈川県厚木市上依知	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市中新田	から	4.50	メートル(土工部)	
神奈川県厚木市上依知	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4)工事予算

92, 277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)  
平成 16 年 6 月 29 日
- ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)  
平成 21 年 5 月 11 日
- ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)  
平成 16 年 6 月 29 日
- ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)  
平成 23 年 2 月 1 日
- ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)  
平成 23 年 6 月 1 日



別 紙 1

- へ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA130+00～STA131+20)  
平成 23 年 1 月 1 日
- ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA131+20～STA132+91)  
平成 23 年 1 月 1 日
- チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA132+91～STA138+00)  
平成 18 年 6 月 30 日
- リ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA138+00～STA139+00)  
平成 23 年 1 月 1 日
- 又 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで (STA139+00～STA146+05)  
平成 18 年 6 月 30 日
- ル 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで (STA146+05～STA151+50)  
平成 20 年 7 月 1 日
- ヲ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで (STA151+50～STA152+50)  
平成 21 年 12 月 1 日
- ワ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで (STA152+50～STA160+93.5)  
平成 20 年 7 月 1 日

別 紙 1

カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで (STA160+93.5~STA164+85)  
平成 20 年 7 月 1 日

コ 神奈川県厚木市下依知 (圏央厚木IC取り付け部)  
平成 24 年 7 月 1 日

ク 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで (STA164+85~STA176+50)  
平成 19 年 2 月 1 日

ケ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで (STA176+50~STA201+45)  
平成 24 年 6 月 1 日

コ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA201+45~STA206+31)  
平成 23 年 12 月 1 日

セ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+10~STA204+70)  
平成 25 年 2 月 1 日

ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+70~STA206+31)  
平成 24 年 6 月 1 日

タ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA206+31~STA211+44)  
平成 24 年 6 月 1 日

別 紙 1

- ラ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川ICランプ部)  
平成 24 年 12 月 1 日
- ム 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC Hランプ部)  
平成 25 年 1 月 7 日
- ウ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC E,Fランプ部)  
平成 25 年 2 月 1 日
- 中 神奈川県相模原市南区当麻 (相模原愛川IC料金所部)  
平成 24 年 5 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

- 平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)
- 平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)
- 令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

93,120 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 93,120 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)**

**(神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	100	14.8	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	1.00×2	2.00	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ) 付加車線の標準幅員                   —   メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50   メートル   (土工部)

4.50   メートル   (橋梁部)



別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
津久井広域道路 県道長竹川尻線	神奈川県相模原市 緑区城山町小倉	立体接続	相模原インターチェンジ
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ

(4) 工事予算

36, 431 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで (上り線: STA.211+44~STA.0+06)  
平成 25 年 11 月 1 日

ロ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (上り線: STA.0+06~STA.1+00)  
平成 25 年 10 月 1 日

別 紙 1

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| ハ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 25 年 12 月 1 日     | (上り線: STA.1+00~STA.2+25)   |
| ニ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 25 年 9 月 1 日      | (上り線: STA.2+25~STA.18+24)  |
| ホ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 25 年 8 月 1 日      | (上り線: STA.18+24~STA.23+02) |
| ヘ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 25 年 9 月 1 日      | (上り線: STA.23+02~STA.23+33) |
| ト 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 25 年 8 月 1 日      | (上り線: STA.23+33~STA.29+02) |
| チ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 26 年 2 月 1 日      | (上り線: STA.29+02~STA.31+44) |
| リ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで<br>平成 26 年 1 月 1 日      | (上り線: STA.31+44~STA.33+03) |
| ヌ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 2 月 1 日    | (上り線: STA.33+03~STA.34+42) |
| ル 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで<br>平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線: STA.34+42~STA.44+17) |

別 紙 1

- ヲ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.44+17~STA.45+92)  
平成 26 年 3 月 1 日
- ワ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.45+92~STA.46+82)  
平成 26 年 3 月 20 日
- カ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.46+82~STA.49+70)  
平成 26 年 1 月 1 日
- ヨ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.49+70~STA.50+86)  
平成 26 年 3 月 1 日
- タ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.50+86~STA.56+37)  
平成 26 年 1 月 1 日
- レ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.56+37~STA.63+06)  
平成 25 年 12 月 1 日
- ソ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.63+06~STA.65+00)  
平成 25 年 10 月 1 日
- ツ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.65+00~STA.67+66)  
平成 25 年 9 月 1 日
- ネ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.67+66~STA.67+97)  
平成 25 年 10 月 1 日

別 紙 1

- |  |                             |
|--|-----------------------------|
| ナ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 9 月 1 日  | (上り線: STA.67+97~STA.72+81)  |
| ラ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 5 月 7 日  | (上り線: STA.72+81~STA.77+38)  |
| ム 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 1 月 1 日  | (上り線: STA.77+38~STA.80+20)  |
| ウ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 4 月 10 日 | (上り線: STA.80+20~STA.80+68)  |
| ヰ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線: STA.80+68~STA.84+00)  |
| ノ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 26 年 1 月 1 日  | (上り線: STA.84+00~STA.93+60)  |
| オ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 26 年 2 月 1 日  | (上り線: STA.93+60~STA.93+71)  |
| ク 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 25 年 4 月 1 日  | (上り線: STA.93+71~STA.97+88)  |
| ヤ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 25 年 11 月 1 日 | (上り線: STA.97+88~STA.100+00) |

別 紙 1

- マ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで (上り線: STA.100+00~STA.107+99)  
平成 25 年 10 月 1 日
- ケ 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで (上り線: STA.107+99~STA.143+76)  
平成 25 年 7 月 1 日
- フ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで (上り線: STA.143+76~STA.143+86)  
平成 25 年 8 月 1 日
- コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで (上り線: STA.143+86~STA.145+00)  
平成 23 年 8 月 1 日
- エ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.211+44~STA.0+06)  
平成 25 年 11 月 1 日
- テ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.0+06~STA.1+00)  
平成 25 年 10 月 1 日
- ア 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.1+00~STA.1+60)  
平成 25 年 12 月 1 日
- サ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.1+60~STA.18+23)  
平成 25 年 5 月 7 日
- キ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.18+23~STA.28+79)  
平成 25 年 7 月 1 日

別 紙 1

- ユ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.28+79~STA.31+60)  
平成 26 年 2 月 1 日
- メ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.31+60~STA.33+20)  
平成 26 年 1 月 1 日
- ミ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市小倉まで (下り線: STA.33+20~STA.34+60)  
平成 26 年 2 月 1 日
- シ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.34+60~STA.44+48)  
平成 26 年 1 月 1 日
- エ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.44+48~STA.47+00)  
平成 26 年 3 月 25 日
- ヒ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.47+00~STA.49+90)  
平成 26 年 1 月 1 日
- モ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.49+90~STA.51+00)  
平成 26 年 3 月 1 日
- セ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.51+00~STA.56+54)  
平成 26 年 1 月 1 日
- ス 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (下り線: STA.56+54~STA.63+21)  
平成 25 年 12 月 1 日

別 紙 1

- |     |  |                           |
|-----|--|---------------------------|
| ン   | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.63+21~STA.68+10) |
| イ-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 5 月 7 日  | (下り線:STA.68+10~STA.72+62) |
| ロ-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 8 月 1 日  | (下り線:STA.72+62~STA.72+93) |
| ハ-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 4 月 1 日  | (下り線:STA.72+93~STA.77+52) |
| ニ-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 1 月 1 日  | (下り線:STA.77+52~STA.80+20) |
| ホ-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 4 月 10 日 | (下り線:STA.80+20~STA.80+80) |
| ヘ-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.80+80~STA.84+00) |
| ト-1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 26 年 1 月 1 日  | (下り線:STA.84+00~STA.93+60) |
| チ-1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 26 年 2 月 1 日  | (下り線:STA.93+60~STA.93+71) |

別 紙 1

- |  |                             |
|--|-----------------------------|
| リー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 25 年 4 月 1 日  | (下り線:STA.93+71~STA.97+88)   |
| ヌー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで<br>平成 25 年 8 月 1 日  | (下り線:STA.97+88~STA.100+00)  |
| ルー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで<br>平成 25 年 6 月 1 日  | (下り線:STA.100+00~STA.104+80) |
| ヲー1 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで<br>平成 25 年 8 月 1 日  | (下り線:STA.104+80~STA.105+56) |
| ワー1 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで<br>平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.105+56~STA.107+61) |
| カー1 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで<br>平成 25 年 4 月 1 日   | (下り線:STA.107+61~STA.143+33) |
| ヨー1 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで<br>平成 25 年 8 月 1 日    | (下り線:STA.143+33~STA.143+72) |
| ター1 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで<br>平成 23 年 8 月 1 日    | (下り線:STA.143+72~STA.145+00) |
| レー1 神奈川県愛甲郡愛川町<br>平成 25 年 5 月 7 日                    | (愛川TN電気室ヤード)                |



別 紙 1

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| ソー1 神奈川県相模原市緑区葉山島<br>平成 25 年 5 月 7 日                 | (葉山島TN電気室ヤード)                        |
| ツー1 神奈川県相模原市緑区小倉<br>平成 26 年 4 月 1 日                  | (相模原IC部 A・B・Cランプ橋)                   |
| ネー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 5 月 1 日  | (相模原IC部 料金所ヤード、Bランプ土工部)              |
| ナー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 6 月 1 日  | (相模原IC部 TG・電気室・内プラヤード)               |
| ラー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 7 月 1 日  | (相模原IC部 Bランプ土工部、Dランプ)                |
| ムー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 7 月 1 日  | (相模原IC部 A・B・Cランプ土工部、TG張出部、<br>管理用通路) |
| ウー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 9 月 1 日  | (相模原IC部 料金所裏のり面、内プラ平地、<br>串川土工部のり面)  |
| ヱー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 26 年 11 月 1 日 | (相模原IC部 A・B・Dランプ)                    |
| ノー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成 27 年 1 月 1 日  | (相模原IC部 E・F・G・Hランプ)                  |

別 紙 1

オー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (川尻TN電気室ヤード)  
平成 25 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 6 月 28 日 (相模原愛川IC～高尾山IC) (供用開始)  
平成 27 年 3 月 29 日 (相模原IC部) (供用開始)  
平成 31 年 3 月 28 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 352 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41, 352 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 38, 743 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)**

**(東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市裏高尾町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都八王子市南浅川町 から  
東京都八王子市裏高尾町 まで

(ロ) 延 長 2.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

## 別紙 1

## (ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	80	2.0	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

## (ヘ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	4車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 —

(リ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ
中央自動車道 富士吉田線	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション

(4) 工事予算

21,677 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Eランプ)(STA-1-20~STA0-37)

平成 24年 1月 1日

ロ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Eランプ)(STA0-37~STA0+00)

平成 23年 12月 1日

ハ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(料金所)

平成 23年 4月 1日

別 紙 1

ニ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(料金所周り平場部)

平成 24年 2月 1日

ホ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(トールゲート)

平成 23年 8月 1日

へ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA0+00~STA0+40)

平成 23年 12月 1日

ト 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA0+40~STA1+63)

平成 24年 1月 1日

チ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA1+63~STA4+11)

平成 23年 12月 1日

リ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA4+11~STA5+29)

平成 23年 9月 1日

ヌ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA3+97+~STA4+12)

平成 23年 12月 1日

ル 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA4+12~STA6+80)

平成 23年 9月 1日

ヲ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA6+80~STA7+78)

平成 24年 2月 1日



別 紙 1

ワ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA0+00~STA0+40)

平成 23年 12月 1日

カ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA0+40~STA1+63)

平成 24年 1月 1日

コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA1+63~STA3+44)

平成 23年 12月 1日

タ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA3+44~STA4+75)

平成 23年 9月 1日

レ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA3+29~STA3+49)

平成 23年 12月 1日

ソ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA3+49~STA6+07)

平成 23年 9月 1日

ツ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA6+07~STA7+63)

平成 24年 1月 1日

ネ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室)

平成 23年 4月 1日

ナ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(中央))

平成 23年 12月 1日

別 紙 1

ラ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(南側))

平成 24年 1月 1日

ム 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(北側))

平成 24年 2月 1日

ウ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(上り線)(STA146+09~STA147+52)

平成 24年 2月 1日

エ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA148+00~STA148+58)

平成 23年 11月 1日

オ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA148+58~STA153+68)

平成 23年 9月 1日

カ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA153+68~STA158+00)

平成 23年 11月 1日

ク 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(下り線)(STA145+82~STA146+20)

平成 24年 2月 1日

ク ヤ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(下り線)(STA146+20~STA147+38)

平成 23年 12月 12日

マ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA147+38~STA147+60)

平成 24年 2月 1日

別 紙 1

ケ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA148+72～STA153+68)

平成 23年 10月 1日

フ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA153+68～STA158+00)

平成 23年 12月 1日

コ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA160+79～STA160+89)

平成 24年 1月 1日

エ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(切土のり面)

平成 23年 11月 1日

テ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(STA145+00～STA146+09)

平成 23年 8月 1日

ア 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(STA147+52～STA148+72)

平成 23年 12月 12日

サ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(STA158+00～STA161+00)

平成 23年 12月 12日

キ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(高尾山トンネル北坑口換気ダクト部)

平成 24年 2月 1日

ユ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(STA160+89～STA0+06)

平成 18年 8月 1日

## 別 紙 1

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

### ②工事の完成年月日

平成 24 年 3 月 25 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業完成)

### 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26,451 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26,451 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 24,275 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)**

**(東京都八王子市裏高尾町から東京都あきる野市牛沼まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間      東京都八王子市裏高尾町      から  
                         東京都あきる野市牛沼      まで

(ロ) 延      長      9.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分      第1種第3級(道路構造令)

## 別紙 1

## (ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都八王子市裏高尾町 から 東京都あきる野市牛沼 まで	80	9.2	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

## (ヘ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都八王子市裏高尾町 から 東京都あきる野市牛沼 まで	4車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	1.00	3.50	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.00	3.50	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員                   —   メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル   (土工部)
- メートル   (橋梁部)



別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中央自動車道 富士吉田線	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション
都道山田宮の前線	東京都八王子市 美山町	立体接続	八王子西インターチェンジ

(4) 工事予算

14,113 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA0+06~STA3+80)  
平成 18 年 10 月 1 日

ロ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA3+80~STA11+0)  
平成 19 年 3 月 1 日

ハ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA11+0~STA12+0)  
平成 19 年 3 月 17 日

別 紙 1

ニ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA12+0~STA15+40)

平成 18 年 12 月 1 日

ホ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市下恩方町まで (STA15+40~STA26+94)

平成 19 年 1 月 4 日

ヘ 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市下恩方町まで (STA26+94~STA42+06)

平成 18 年 12 月 1 日

ト 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市下恩方町まで (STA42+06~STA42+26)

平成 18 年 9 月 1 日

チ 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市下恩方町まで (STA42+26~STA44+50)

平成 18 年 7 月 1 日

リ 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市下恩方町まで (STA44+50~STA45+10)

平成 18 年 9 月 1 日

ヌ 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市美山町まで (STA45+10~STA49+60)

平成 18 年 7 月 1 日

ル 東京都八王子市美山町から東京都八王子市美山町まで (STA49+60~STA52+05)

平成 18 年 9 月 1 日

ヲ 東京都八王子市美山町から東京都八王子市川口町まで (STA52+05~STA65+94)

平成 18 年 9 月 1 日

別 紙 1

ワ 東京都八王子市川口町から東京都八王子市川口町まで (STA65+94～STA68+77)  
平成 18 年 1 月 16 日

カ 東京都八王子市川口町から東京都八王子市上川町まで (STA68+77～STA71+87)  
平成 18 年 9 月 1 日

コ 東京都八王子市上川町から東京都あきる野市牛沼まで (STA71+87～STA92+43)  
平成 18 年 1 月 16 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が公共事業者から事業引継ぎを受けた年月日をいう。

②工事の完成年月日

平成 19 年 6 月 23 日(供用開始)  
平成 21 年 3 月 30 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

14, 250 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14, 250 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)**

**(神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保 から 神奈川県海老名市 門沢橋 まで	80	7.9	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保 から 神奈川県海老名市 門沢橋 まで	4車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員                   —   メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

—   メートル   (土工部)  
3.00   メートル   (橋梁部)

## 別 紙 1

## (ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号 (新湘南バイパス)	神奈川県茅ヶ崎市 西久保	立体接続	茅ヶ崎ジャンクション
県道 伊勢原藤沢線	神奈川県高座郡 寒川町田端	立体接続	寒川南インターチェンジ
県道 相模原茅ヶ崎線	神奈川県高座郡 寒川町宮山	立体接続	寒川北インターチェンジ
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線

## (4) 工事予算

18,997 百万円(消費税込み)



別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| イ 神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町田端まで<br>平成 24 年 7 月 1 日     | (STA.-1+86~STA.9+27)  |
| ロ 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町田端まで<br>平成 25 年 3 月 1 日    | (STA.9+27~STA.11+57)  |
| ハ 神奈川県高座郡寒川町田端<br>平成 24 年 5 月 1 日                    | (寒川南IC 料金所部)          |
| ニ 神奈川県高座郡寒川町田端<br>平成 24 年 12 月 1 日                   | (寒川南IC ランプ部)          |
| ホ 神奈川県高座郡寒川町田端<br>平成 25 年 1 月 15 日                   | (寒川南IC Cランプ部)         |
| ヘ 神奈川県高座郡寒川町田端<br>平成 25 年 2 月 17 日                   | (寒川南IC D, Eランプ部)      |
| ト 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで<br>平成 24 年 5 月 1 日   | (STA.11+57~STA.27+10) |
| チ 神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで<br>平成 24 年 12 月 1 日 | (STA.27+10~STA.35+42) |

別 紙 1

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| リ 神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町宮山まで<br>平成 24 年 6 月 1 日 | (STA.35+42~STA.50+93.5)   |
| 又 神奈川県高座郡寒川町宮山<br>平成 24 年 6 月 1 日                  | (寒川北IC 料金所部)              |
| ル 神奈川県高座郡寒川町宮山<br>平成 24 年 12 月 1 日                 | (寒川北IC ランプ部)              |
| ヲ 神奈川県高座郡寒川町宮山<br>平成 25 年 1 月 1 日                  | (寒川北IC AC, Bランプ部)         |
| ワ 神奈川県高座郡寒川町宮山<br>平成 25 年 2 月 1 日                  | (寒川北IC AC, B, Dランプ部)      |
| カ 神奈川県高座郡寒川町宮山<br>平成 25 年 2 月 1 日                  | (寒川北IC Eランプ部)             |
| ヨ 神奈川県高座郡寒川町宮山から神奈川県高座郡寒川町倉見まで<br>平成 24 年 7 月 1 日  | (STA.50+93.5~STA.53+78)   |
| タ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで<br>平成 26 年 11 月 1 日 | (STA.53+78~STA.57+15.5)   |
| レ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで<br>平成 26 年 12 月 1 日 | (STA.57+15.5~STA.59+30.5) |

別 紙 1

ソ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.59+30.5～STA.60+77.5)  
平成 26 年 7 月 1 日

ツ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.60+77.5～STA.62+24.5)  
平成 26 年 1 月 1 日

ネ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.62+24.5～STA.66+93)  
平成 23 年 1 月 1 日

ナ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.66+93～STA.72+09)  
平成 22 年 8 月 1 日

ラ 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.72+09～STA.73+39)  
平成 23 年 3 月 1 日

ム 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.73+39～STA.76+23)  
平成 22 年 8 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 4 月 14 日 (茅ヶ崎JCT～寒川北IC) (供用開始)  
平成 27 年 3 月 8 日 (寒川北IC～海老名南JCT) (供用開始)  
令和 2 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23, 916 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 23, 916 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 20, 645 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道271号(小田原厚木道路)(小田原西IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道271号

(有料道路名 : 小田原厚木道路)

## (2) 工事の箇所

神奈川県小田原市風祭

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道 1号 (小田原箱根道路)	神奈川県小田原市 風祭	平面接続	小田原西IC

別 紙 1

(4) 工事予算

65 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日           平成 4 年 8 月 18 日

②工事の完成予定年月日   平成 27 年 3 月 21 日 (供用開始)

                                  平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

75 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額                   75 百万円)(消費税込み)

(債務引受額                               70 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PA)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

神奈川県厚木市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(4) 工事予算

4, 543 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成 19 年 3 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成年月日           平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)  
                                  平成 25 年 8 月 8 日 (供用開始)  
                                  平成 26 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6, 858 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額           6, 858 百万円)(消費税込み)

(債務引受額                       4, 735 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)(豊田東JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

## (2) 工事の箇所

愛知県豊田市岩倉町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

164 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日           平成 26 年 10 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成年月日           平成 28 年 2 月 13 日(供用開始)  
                                  平成 30 年 3 月 29 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

420 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額                   420 百万円)(消費税込み)

(債務引受額                               207 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)(五斗蒔PA)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

**1. 工事の内容**

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

岐阜県土岐市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(4) 工事予算

818 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 19 年 3 月 16 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受けた年月日をいう。

②工事の完成年月日 平成 19 年 12 月 16 日 (供用開始)

平成 20 年 6 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

869 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 869 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)**

**(岐阜県可児市久々利柿下入会から岐阜県可児郡御嵩町比衣まで)(改築)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県可児市久々利柿下入会 から  
岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで

(ロ) 延 長 5.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	100	5.3	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	2車線	4車線	付加車線事業

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.75	1.25	3.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 —

②工事の完成予定年月日 —

(6) 工事の廃止年月日

平成 30 年 3 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

— 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)**

**(岐阜県関市下有知から岐阜県関市下有知まで)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県関市下有知 から  
岐阜県関市下有知 まで

(ロ) 延 長 1.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市下有知 から	100	1.6	
岐阜県関市下有知 まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市下有知 から	2車線	4車線	付加車線事業
岐阜県関市下有知 まで			



別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員      3.50    メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50    メートル    (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

別 紙 1

(4) 工事予算

508 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 27 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 27 年 12 月 16 日(供用開始)

平成 28 年 9 月 29 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

612 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 612 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 612 百万円)(消費税込み)

## 別紙1-62

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 中央自動車道西宮線(双葉スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

山梨県甲斐市龍地

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道県道希望ヶ丘線	山梨県甲斐市龍地	立体接続	双葉SA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日           平成 18 年 9 月 26 日

②工事の完成年月日           平成 18 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

## 別紙1-63

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

# 北陸自動車道(入善スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

富山県下新川郡入善町神林

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道入善インター北線 及び 町道入善インター南線	富山県下新川郡 入善町神林	立体接続	入善PA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日	平成 18 年 9 月 26 日	
②工事の完成年月日	平成 18 年 10 月 1 日 (供用開始)	
	平成 19 年 6 月 30 日 (残事業完成)	

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—



## 別紙1-64

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 北陸自動車道(徳光スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

石川県白山市徳光町

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道H9号線 及び 市道H83号線	石川県白山市徳光町	立体接続	徳光PA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成 18 年    9 月   26 日

②工事の完成年月日                      平成 18 年    9 月   30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

## 別紙1-65

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 第一東海自動車道(富士川スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県富士市岩淵

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道富士川身延線 市道上町小山線 及び 市道片羽東名線	静岡県富士市岩淵	立体接続	富士川SA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日	平成 19 年 3 月 26 日	
②工事の完成年月日	平成 19 年 4 月 1 日 (供用開始)	
	平成 22 年 3 月 17 日 (残事業完成)	

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

## 別紙1-66

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 第一東海自動車道(遠州豊田スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県磐田市高見丘

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道高見丘東原1号線 及び 市道豊田東原線	静岡県磐田市高見丘	立体接続	遠州豊田PA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成 19年 3月 26日

②工事の完成年月日                        平成 19年 3月 30日



2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北陸自動車道(白山IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

石川県白山市中新保町

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道松任宇ノ気線	石川県白山市 中新保町	立体接続	白山インターチェンジ

(4) 工事予算

938 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成 19 年 4 月 1 日

②工事の完成年月日                      平成 24 年 4 月 21 日 (供用開始)

平成 25 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 203 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額                      1, 203 百万円)(消費税込み)

(債務引受額                                      1, 040 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道名古屋亀山線(亀山PAスマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

## (2) 工事の箇所

三重県亀山市布気町高塚 から  
三重県亀山市布気町大塚 まで

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道道野太岡寺側道3号線 及び 市道道野太岡寺側道1号線	三重県亀山市布気町高塚 及び 三重県亀山市布気町大塚	立体接続	亀山IPA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 19年 3月 26日

②工事の完成年月日 平成 19年 3月 30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(双葉スマートIC)(改築)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

山梨県甲斐市龍地

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道県道希望ヶ丘線	山梨県甲斐市龍地	立体接続	双葉SA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 20 年 12 月 1 日

②工事の完成年月日 平成 21 年 11 月 20 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)(関広見IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 岐阜県関市下有知 から  
岐阜県関市池尻 まで

(ロ) 延 長 2.9キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市下有知 から 岐阜県関市池尻 まで	100	2.9	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市下有知 から 岐阜県関市池尻 まで	2車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員                    -   メートル

(リ) 中央帯の標準幅員                    -   メートル   (土工部)  
    -   メートル   (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
東海北陸自動車道	岐阜県関市下有知	立体接続	美濃関ジャンクション
一般国道418号	岐阜県関市池尻	立体接続	関広見インターチェンジ

(4) 工事予算

968 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日

イ 岐阜県関市下有知 から 岐阜県美濃市志摩まで  
平成 21年 1月 7日

ロ 岐阜県美濃市志摩 から 岐阜県美濃市笠神 まで  
平成 21年 2月12日

ハ 岐阜県美濃市笠神 から 岐阜県美濃市笠神 まで  
平成 21年 1月 7日

ニ 岐阜県美濃市笠神 から 岐阜県関市池尻 まで  
平成 21年 2月12日

ホ 岐阜県関市池尻 から 岐阜県関市池尻 まで  
平成 20年 8月26日





中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る  
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

60,953 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

67,879 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。  
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。  
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中 市是政	都道川崎府 中線及び市 道中央道側 道	東京都府中 市小柳町及 び東京都府 中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,014百万円	2,238百万円	—	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	県道湖東三 山インター線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	—	湖東三 山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本 市島内	市道8087 号線及び市 道豊科353 1号線	長野県松本 市島内及び 長野県安曇 野市豊科高 家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下 志段味	市道守山 パーキングエ リア線	愛知県名古屋 市守山区 下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,926百万円	3,408百万円	—	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上 暮地	県道富士吉 田西桂線	山梨県富士 吉田市上 暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 (供用開始:東京方面) 平成30年8月6日 (供用開始:河口湖方面) 令和4年3月30日 (残事業完成)	4,408百万円	4,656百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市新田	市道0105 号線	静岡県焼津 市新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,745百万円	3,094百万円	—	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	市道南砺ス マートイン ター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	—	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 葵区飯間	市道小瀬戸 飯間線及び 市道飯間本 線	静岡県静岡市 葵区小瀬戸及 び静岡県静岡 市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市 浜名区四大	市道浜北灰 木大平1号線 及び市道須 部灰の木線	静岡県浜松市 浜名区四大 地及び静岡県 浜松市浜名区 都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波市 下中条	市道高岡砺 波インター線	富山県砺波市 下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線 直結型
一般国道475号 (東海環状自動車 道)	岐阜県土岐市 泉町	市道81920号 線、82525号 線及び82526 号線	岐阜県土岐市 泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	533百万円	—	五斗蒔 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市 八代町南	県道313号 藤笠石和線 及び市道40 15号線	山梨県笛吹市 八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	2,094百万円	2,376百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市 宮本	市道0118 号線及び市 道0105号 線	静岡県沼津市 宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡 森町大字 円田	町道遠州森 町PA上り線 及び町道遠 州森町PA下 り線	静岡県周智郡 森町大字一宮 及び静岡県周 智郡森町大字 円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町 PA

## 別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,358百万円	2,573百万円	—	本線直結型
近畿自動車道名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	1,483百万円	1,633百万円	—	鈴鹿PA
近畿自動車道敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,164百万円	2,398百万円	—	本線直結型
中央自動車道富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	1,995百万円	2,265百万円	—	談合坂SA
中央自動車道西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	3,472百万円	3,770百万円	—	本線直結型
中央自動車道西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	768百万円	932百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	7,735百万円	8,307百万円	—	本線直結型

## 別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	5,003百万円	5,343百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市中央区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市中央区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	2,256百万円	2,487百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	1,748百万円	1,931百万円	—	豊田上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和10年3月31日	1,457百万円	2,042百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,057百万円	2,240百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曾街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,284百万円	2,600百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,606百万円	1,998百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 (供用開始) 令和2年12月25日 (残事業完成)	704百万円	792百万円	—	岐阜三輪PA

## 別紙1-72

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 東海北陸自動車道(ひるがの高原スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東海北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

岐阜県郡上市高鷲町鷲見

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道八背尾線 及び 市道SA西線	岐阜県郡上市高鷲町 鷲見	立体接続	ひるがの高原SA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成 21 年    3 月   26 日

②工事の完成年月日                        平成 21 年    3 月   30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

## 別紙1-73

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 北陸自動車道(流杉スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

富山県富山市団子田割 から  
富山県富山市清水田割 まで

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道流杉インター1号線 及び 市道流杉インター2号線	富山県富山市団子田割 及び 富山県富山市清水田割	立体接続	流杉PA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 21 年 3 月 26 日

②工事の完成年月日 平成 21 年 3 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

## 別紙1-74

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 北陸自動車道(安宅スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

石川県小松市日末町

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道日末海岸2号線 及び 県道小松加賀線	石川県小松市日末町	立体接続	安宅PA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                   平成 21 年 3 月 26 日

②工事の完成年月日                   平成 21 年 3 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—



## 別紙1-75

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 北陸自動車道(南条スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

福井県南条郡南越前町牧谷 から  
 福井県南条郡南越前町上野 まで

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道鯖波エリア線 及び 町道鑄物師阿久和線	福井県南条郡 南越前町牧谷 及び 福井県南条郡 南越前町上野	立体接続	南条SA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 21 年 3 月 26 日	
②工事の完成年月日	平成 21 年 4 月 1 日	(供用開始)
	平成 22 年 3 月 27 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

## 別紙1-76

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

### 一般国道475号(東海環状自動車道)(鞍ヶ池スマートIC)に関する 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

## (2) 工事の箇所

愛知県豊田市矢並町

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道鞍ヶ池スマート インター線	愛知県豊田市矢並町	立体接続	鞍ヶ池PA

## (4) 工事予算

—

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成 21 年    3 月   26 日

②工事の完成年月日                        平成 21 年    3 月   30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道(飛騨白川PA)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

岐阜県大野郡白川村飯島

(3) 工事予算

—

(3) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日                      平成 21 年 9 月 29 日

②工事の完成年月日                      平成 22 年 3 月 30 日

2. 工事に要する費用に係わる債務引受限度額

—



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道(一宮稲沢北IC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東海北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道岐阜稲沢線	愛知県一宮市大和町	立体接続	一宮稲沢北インターチェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

729 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 21 年 9 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 3 月 28 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完了)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

846 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 846 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 846 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道  
(岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県郡上市白鳥町那留	から
岐阜県高山市清見町夏厩	まで

(ロ) 延長

岐阜県郡上市白鳥町那留	から	40.9	キロメートル
岐阜県高山市清見町夏厩	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 岐阜県高山市清見町夏厩	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 岐阜県高山市清見町夏厩	から 80 まで	40.9	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	4車線	4車線	4車線化
岐阜県高山市清見町夏厩	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75	1.75	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25	1.25	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2.0m、高鷲～飛驒清見3.0m拡幅する。

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県郡上市白鳥町那留	から	—	メートル(土工部)
岐阜県高山市清見町夏厩	まで	—	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

106,406 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成年月日



別 紙 1

平成 30 年 11 月 30 日 (白鳥IC～高鷲IC)  
(供用開始)

平成 30 年 12 月 8 日 (ひるがの高原SA～飛騨清見IC)  
(供用開始)

平成 31 年 3 月 20 日 (高鷲IC～ひるがの高原SA)  
(供用開始)

令和 元 年 11 月 28 日 (荘川IC～飛騨清見IC)  
(残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

114,129 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 114,129 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 114,129 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市松町まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県関市広見	から
岐阜県大垣市検町	まで

(ロ) 延長

岐阜県関市広見	から	35.3	キロメートル
岐阜県大垣市検町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市検町	から まで 第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市検町	から まで 100	35.3	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市検町	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県関市広見から岐阜県大垣市検町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県関市広見	から	—	メートル(土工部)
岐阜県大垣市桜町	まで	—	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
県道 岐阜美山線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	本巣インターチェンジ
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桜町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4)工事予算

127,240 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- イ 岐阜県大垣市検町から岐阜県大垣市熊野町まで  
平成 31 年 2 月 1 日
- ロ 岐阜県大垣市検町から岐阜県大垣市池尻町まで  
平成 31 年 3 月 1 日
- ハ 岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- ニ 岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで  
令和 元年 5 月 1 日
- ホ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで  
令和 元年 8 月 1 日
- ヘ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- ト 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Bランプ)  
平成 31 年 4 月 1 日
- チ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで (大野神戸IC Cランプ)  
令和 元年 8 月 1 日

別 紙 1

- リ 岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Eランプ・料金所)  
平成 31 年 2 月 1 日
- ヌ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ル 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで  
令和 2 年 9 月 1 日
- ヲ 岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県瑞穂市七崎まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ワ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- カ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- コ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで  
令和 元 年 12 月 1 日
- タ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで  
平成 30 年 5 月 1 日



別 紙 1

- レ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ソ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ツ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで  
平成 30 年 9 月 1 日
- ネ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 5 年 10 月 1 日
- ナ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 2 年 1 月 1 日
- ム 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 元 年 8 月 1 日
- ウ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 元 年 6 月 1 日

別 紙 1

キ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
平成 31 年 4 月 1 日

ノ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
令和 元年 6 月 1 日

オ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
令和 元年 5 月 1 日

ク 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
平成 30 年 12 月 1 日

ヤ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
平成 31 年 2 月 1 日

マ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで  
平成 30 年 12 月 1 日

ケ 岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで  
平成 31 年 2 月 1 日

フ 岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで  
平成 30 年 12 月 1 日

別 紙 1

コ 岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで  
平成 31 年 4 月 1 日

エ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
令和 元年 8 月 1 日

テ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
平成 30 年 12 月 1 日

ア 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
令和 元年 6 月 1 日

サ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
平成 31 年 4 月 1 日

キ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
平成 30 年 12 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 元年 12 月 14 日 (大野神戸IC～大垣西IC)(供用開始)

別 紙 1

令和 2 年 3 月 20 日 (関広見IC～山県IC)(供用開始)

令和 7 年 4 月 6 日 (山県IC～本巢IC)(供用開始)

令和 8 年 3 月 31 日 (本巢IC～大野神戸IC)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

138,684 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 128,903 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県大垣市桜町から岐阜県養老郡養老町大字飯積まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 岐阜県大垣市桜町 から  
岐阜県養老郡養老町大字飯積 まで

(ロ) 延 長 6.0キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

## 別紙 1

## (ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
岐阜県大垣市松町 から 岐阜県養老郡養老町大字飯積 まで	100	6.0	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

## (ヘ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県大垣市松町 から 岐阜県養老郡養老町大字飯積 まで	2車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員  
 - メートル (土工部)  
 - メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桜町	立体接続	大垣西インターチェンジ
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町大字 飯積	立体接続	養老ジャンクション



## (4) 工事予算

1,534 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 24 年 3 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成年月日 平成 24 年 9 月 15 日 (供用開始)

平成 26 年 5 月 31 日 (残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,616 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,616 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,574 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県養老郡養老町飯積	から
三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ) 延長

岐阜県養老郡養老町飯積	から	34.1	キロメートル
三重県員弁郡東員町大字長深	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から 100 まで	34.1	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
岐阜県養老郡養老町飯積 から	— メートル(土工部)	
三重県員弁郡東員町大字長深 まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
県道 北勢多度線	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	いなべインターチェンジ
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4)工事予算

78,453 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- |   |   |                           |
|---|---|---------------------------|
| イ | 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで<br>平成 29 年 3 月 1 日   | (養老JCT Gランプ)              |
| ロ | 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで<br>平成 29 年 4 月 1 日   | (No.4+7.0~No.53+5.5)      |
| ハ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで<br>平成 29 年 5 月 1 日   | (No.53+5.5~No.63+7.5)     |
| ニ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで<br>平成 29 年 4 月 1 日   | (No.63+7.5~No.111+0.0)    |
| ホ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで<br>平成 29 年 5 月 1 日  | (No.111+0.0~No.121+15.0)  |
| へ | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで<br>平成 29 年 4 月 1 日 | (No.121+15.0~No.130+13.0) |
| ト | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで<br>平成 29 年 5 月 1 日 | (No.130+13.0~No.141+11.0) |
| チ | 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで<br>平成 29 年 4 月 1 日 | (養老IC ランプ部)               |

別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)

平成 28 年 12 月 1 日

又-1 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで

令和 8 年 4 月 1 日

又-2 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町下笠まで

令和 5 年 6 月 1 日

又-3 岐阜県養老郡養老町下笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで

令和 5 年 6 月 1 日

又-4 岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで

令和 8 年 4 月 1 日

又-5 岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで

令和 8 年 4 月 1 日

又-6 岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで

令和 8 年 4 月 1 日

ル-1 岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 3 年 4 月 1 日



別 紙 1

- ル-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで  
令和 4 年 4 月 1 日
- ヲ-1 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで  
令和 6 年 4 月 1 日
- ヲ-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで  
令和 5 年 4 月 1 日
- ヲ-3 三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで  
令和 8 年 4 月 1 日
- ヲ-4 三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで  
令和 5 年 4 月 1 日
- ヲ-5 三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 8 年 4 月 1 日
- ワ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- カ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 4 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヨ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 4 年 4 月 1 日
- タ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- レ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ソ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ツ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ネ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで  
令和 元 年 9 月 1 日
- ナ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで  
令和 6 年 9 月 1 日

別 紙 1

ム 三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ウ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで  
令和 6 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ノ 三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 31 年 4 月 1 日

オ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ク 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 6 年 7 月 1 日

ヤ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 31 年 4 月 1 日

マ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

ケ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 3 年 7 月 1 日

フ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 5 月 1 日

コ-1 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 3 年 7 月 1 日

コ-2 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 3 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 12 月 1 日

(大安IC Eランプ土工部 E-No.32+3.32~E-No.24+4.0)

テ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 8 月 1 日

(大安IC Eランプ橋梁部 E-No.24+4.0~E-No.15+0.0)

ア 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 4 月 1 日

(大安IC料金所部 E-No.15+0.0~A2-No0+0)

サ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 8 月 1 日

(大安IC A・Cランプ橋梁部 C2-No.0+0~C2-No.28+0.0)

別 紙 1

- キ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.28+0.0~C2-No.59+1.3)  
平成 30 年 12 月 1 日
- ユ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.59+1.3~C2-No.77+9.2)  
平成 30 年 8 月 1 日
- メ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Bランプ部 B-No.0+0~No.B-No.54+1.8)  
平成 30 年 8 月 1 日
- ミ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (No.327+0.0~No.289+17.0)  
平成 30 年 8 月 1 日
- シ 三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.289+17.0~No.104+16.0)  
平成 30 年 10 月 1 日
- エ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.104+16.0~No.92+4.0)  
平成 30 年 11 月 1 日
- ヒ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.92+4.0~No.76+4.0)  
平成 30 年 12 月 1 日
- モ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.76+4.0~No.67+11.0 内回り)  
平成 30 年 10 月 16 日

別 紙 1

- |    |   |                             |
|----|---|-----------------------------|
| セ  | 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 10 月 1 日 | (No.76+4.0~No.69+1.0 外回り)   |
| ス  | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 9 月 1 日   | (No.67+11.0~No.57+5.0 内回り)  |
| ン  | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 11 月 15 日 | (No.69+1.0~No.55+7.0 外回り)   |
| イ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 7 月 1 日   | (No.57+5.0~No.42+18.0 内回り)  |
| ロ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 7 月 1 日   | (No.55+7.0~No.51+11.0 外回り)  |
| ハ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 9 月 1 日   | (No.51+11.0~No.42+18.0 外回り) |
| ニ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 4 月 1 日   | (No.42+18.0~No.18+0.0 内回り)  |
| ホ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 6 月 1 日   | (No.42+18.0~No.33+17.0 外回り) |

別 紙 1

へ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.33+17.0~No.18+0.0 外回り)  
平成 30 年 4 月 1 日

ト' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (東員IC A・Dランプ部)  
平成 30 年 4 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (養老JCT~養老IC)(供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (大安IC~東員IC)(供用開始)

令和 7 年 3 月 29 日 (いなべIC~大安IC)(供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日 (養老IC~いなべIC)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

87,959 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 79,802 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)  
(三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号 ( 有料道路名 : 東海環状自動車道 )

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 三重県員弁郡東員町大字長深 から  
三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 1.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	100	1.4	

(ニ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員      3.50   メートル

(リ) 中央帯の標準幅員      4.50   メートル   (土工部)

4.50   メートル   (橋梁部)

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4) 工事予算

2,657 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

- |   |  |                              |
|---|--|------------------------------|
| イ | 三重県員弁郡東員町大字長深<br>平成 27 年 1 月 1 日                   | (東員IC地下通路部)                  |
| ロ | 三重県員弁郡東員町大字長深<br>平成 27 年 4 月 1 日                   | (東員IC料金所部)                   |
| ハ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 27 年 4 月 1 日  | (東員IC Dランプ部)                 |
| ニ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 27 年 6 月 1 日  | (東員IC Eランプ部)                 |
| ホ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 27 年 7 月 15 日 | (東員IC A・Dランプ部)               |
| ヘ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 27 年 4 月 1 日  | (上り線:No.18+0.0~No.7+12.0)    |
| ト | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで<br>平成 27 年 7 月 15 日    | (上り線:No.7+12.0~STA. 3+40.0)  |
| チ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで<br>平成 27 年 7 月 15 日    | (下り線:No.18.+0.0~STA. 3+40.0) |

別 紙 1

- リ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT B・Dランプ)  
平成 27 年 4 月 1 日
- ヌ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)  
平成 27 年 12 月 1 日
- ル 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)  
令和 27 年 12 月 1 日
- ヲ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)  
平成 27 年 12 月 1 日
- ワ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Bランプ)  
平成 30 年 7 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)  
 平成 31 年 3 月 17 日 (新四日市JCT Bランプ供用開始)  
 令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,831 百万円(消費税込み)  
 (うち、助成対象基準額 2,831 百万円)(消費税込み)  
 (債務引受額 2,831 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道 富士吉田線  
(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都世田谷区大蔵	まで

(ロ) 延長

東京都三鷹市北野	から	6.4	キロメートル
東京都世田谷区大蔵	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          直轄事業と有料道路事業による事業方式



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	80	6.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	6車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
東京都三鷹市北野	から	—	メートル(土工部)	
東京都世田谷区大蔵	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

767, 203 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見  
平成 30 年 10 月 1 日
  
- ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見  
平成 24 年 5 月 17 日
  
- ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見  
平成 30 年 10 月 1 日
  
- ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵  
平成 24 年 5 月 17 日
  
- ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見  
平成 29 年 3 月 1 日
  
- ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見  
平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

904,806 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 861,677 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道伊勢線  
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

愛知県名古屋市中川区島井町	から
愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ) 延長

愛知県名古屋市中川区島井町	から	12.2	キロメートル
愛知県海部郡飛島村木場	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から 第2種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から 60 まで	12.2	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
愛知県名古屋市中川区島井町 から	—	メートル(土工部)
愛知県海部郡飛島村木場 まで	2.25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及 び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字 茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

(4)工事予算

170,390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで  
平成 24 年 5 月 17 日
- ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで  
平成 29 年 8 月 23 日
- ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで  
平成 30 年 9 月 1 日
- ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで  
令和 2 年 4 月 1 日
- ホ 愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで  
平成 30 年 9 月 1 日

別 紙 1

へ 愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで  
令和 2 年 4 月 1 日

チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

又 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで  
平成 24 年 5 月 17 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 5 月 1 日 (供用開始)

令和 12 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179,902 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 179,902 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(横浜青葉JCT)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

神奈川県横浜市青葉区下谷本町

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
横浜市道高速横浜環状北西線 (首都高速道路)	神奈川県横浜市 青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉インターチェンジ

(4) 工事予算

465 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 1 月 29 日

②工事の完成年月日

令和 2 年 3 月 21 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

517 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 517 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 467 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

6,871 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,477 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(小黒川スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県伊那市西町

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道I1683号線、市道I1684号線、 市道I1685号線、市道I1686号線	長野県伊那市西町	立体接続	小黒川スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

778 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 9 月 30 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

897 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 887 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(駒ヶ岳スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県駒ヶ根市赤穂

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道1-1105号線及び 市道1-1106号線	長野県駒ヶ根市赤穂	立体接続	駒ヶ岳スマートインターチェンジ



## (4) 工事予算

939 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 17 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 28 日 (残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,084 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,048 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する

### 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

762 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,070 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

## (2) 工事の箇所

神奈川県厚木市山際	から
神奈川県厚木市関口	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道2-46号線及び 市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び 神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,288 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 9 月 26 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,469 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

## (2) 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

1,518 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,674 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野丹沢スマートIC)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野	から
神奈川県秦野市戸川	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野丹沢スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

702 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 8 月 26 日

②工事の完成年月日

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

761 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 761 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(座光寺スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県飯田市座光寺地先

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道座光寺280号線、 市道座光寺281号線	長野県飯田市座光寺地先	立体接続	座光寺スマートインターチェン ジ

別 紙 1

(4) 工事予算

1,618 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 3 月 28 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,683 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,683 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(足柄スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県駿東郡小山町

## (3) 工事方法

## (イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道2451号線及び2452号線	静岡県駿東郡小山町桑木地内	立体接続	足柄スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

1,360 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 9 日 (供用開始)

令和 2 年 3 月 30 日 (残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,576 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,515 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(駒門スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県御殿場市駒門 から  
静岡県御殿場市町屋 まで

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道3697号線及び3698号線	静岡県御殿場市駒門及び 静岡県御殿場市町屋	立体接続	駒門スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

955 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成年月日

令和 2 年 3 月 28 日 (供用開始)

令和 3 年 3 月 27 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,053 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,018 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

北陸自動車道(上市スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

富山県中新川郡上市町江上 から  
富山県中新川郡上市町東江上 まで

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
上市インター南線 及び上市インター北線	富山県中新川郡上市町中江上 及び富山県中新川郡上市町東江 上	立体接続	上市スマートインターチェンジ



別 紙 1

(4) 工事予算

1,925 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 12 月 13 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,095 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2,095 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

**一般国道138号(東富士五湖道路)(富士吉田忍野スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道138号  
(有料道路名 : 東富士五湖道路)

## (2) 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田忍野スマートインターチェンジ

(4)工事予算

3,355 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成年月日

令和 4 年 7 月 24 日 (供用開始)

令和 5 年 7 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,539 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 3,539 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県豊橋市

(3) 工事予算

1,985 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 29 年 5 月 13 日

② 工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 4 月 12 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,150 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,138 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(神坂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	神坂スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2,702 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 30 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,930 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

## 第二東海自動車道横浜名古屋線(刈谷スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	刈谷スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

1,699 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成年月日

令和 4 年 3 月 26 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,794 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 1,794 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(多賀スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道多賀スマートインター線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

3,723 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 4 月 29 日 (下り線)(供用開始)

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,128 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県御殿場市駒門	から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで

(ロ) 延長

静岡県御殿場市駒門	から	13.2	キロメートル
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル  
及び  
3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県御殿場市駒門	から	—	メートル(土工部)	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4)工事予算

14,354 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

15,275 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 15,275 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線  
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5	キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 第1種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 120 まで	131.5	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル  
及び  
3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 6車線 まで	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	—
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	—
		メートル(土工部)
		メートル(橋梁部)
		メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道)及び 県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路)及び 県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区穴原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大 谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤 枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ

## 別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

## (4) 工事予算

70,431 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

## ① 工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

## ② 工事の完成予定年月日

令和 2 年 7 月 16 日 (新静岡IC～藤枝岡部IC(上り線))(供用開始)  
(長泉沼津IC～藤枝岡部IC(下り線))(供用開始)

別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (島田金谷IC～浜松いなさJCT(上下線))(供用開始)

令和 2 年 12 月 22 日 (長泉沼津IC～新静岡IC(上り線))(供用開始)  
(藤枝岡部IC～島田金谷IC(上下線))(供用開始)

令和 3 年 7 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

75,016 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 75,016 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道伊勢線(多気ヴィソンスmartIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

## (2) 工事の箇所

三重県多気郡多気町地内

## (3) 工事方法

## (イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道 国道インター線	三重県多気郡多気町地内	立体接続	多気ヴィソンスmartインター チェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

351 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 4 月 28 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

408 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 408 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線  
(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県亀山市安坂山町	から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで

(ロ) 延長

三重県亀山市安坂山町	から	14.0	キロメートル
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から 第1種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から 120 まで	14.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル  
及び  
3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00×2	6.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県亀山市安坂山町	から	4.50メートル(土工部)	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

62,003 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 7 月 22 日 (土山SA付近)(供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (甲賀土山IC付近)(供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

66, 118 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 63, 142 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(諏訪湖スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県諏訪市豊田	から
長野県岡谷市湊	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
諏訪市道33225号線及び岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び 長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

2,821 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,254 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道(岡崎阿知和スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,064 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,438 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道(東郷スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県日進市米野木町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター1号線及び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,628 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 東海北陸自動車道(城端スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東海北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

富山県南砺市立野原東

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

952 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 12 月 16 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,105 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道  
(岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から
富山県南砺市上中田	まで

(ロ) 延長

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	15.2	キロメートル
富山県南砺市上中田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から 80 まで	15.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5.0m拡幅する

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	3.00	メートル(土工部)
富山県南砺市上中田	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

82,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

97,280 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 92,776 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県土岐市泉町久尻	から
岐阜県可児市柿田	まで

(ロ) 延長

岐阜県土岐市泉町久尻	から	10.5	キロメートル
岐阜県可児市柿田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	100	10.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.75	1.25	3.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	4.50	メートル(土工部)	
岐阜県可児市柿田	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

34,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

40,477 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 38,603 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 中央自動車道西宮線(中津川西IC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県中津川市茄子川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道257号 (濃飛横断自動車道)	岐阜県中津川市茄子川	立体接続	中津川西インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第二東海自動車道横浜名古屋線(東海JCT)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

愛知県東海市新宝町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道247号 (西知多道路)	愛知県東海市新宝町	立体接続	東海ジャンクション

## (4) 工事予算

- 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道尾鷲多気線  
(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県多気郡大台町大字菅合	から
三重県多気郡多気町丹生	まで

(ロ) 延長

三重県多気郡大台町大字菅合	から	13.4	キロメートル
三重県多気郡多気町丹生	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から 80 まで	13.4	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 から 三重県多気郡多気町丹生 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	3.00	メートル(土工部)
三重県多気郡多気町丹生	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

60,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

71,329 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 68,027 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第一東海自動車道(豊橋新城スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県新城市富岡	から
愛知県豊橋市石巻萩平町	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ (仮称)
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

4, 531 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

5, 130 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 中部横断自動車道(両河内スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中部横断自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

5,128 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

5,796 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道(富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

富山県南砺市天池	から
富山県南砺市上川崎	まで

(ロ) 延長

富山県南砺市天池	から	7.7	キロメートル
富山県南砺市上川崎	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
富山県南砺市天池	から	第1種第3級	道路構造令
富山県南砺市上川崎	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
富山県南砺市天池	から	80	7.7	
富山県南砺市上川崎	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25+1.75	3.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
富山県南砺市天池	から	3.00	メートル(土工部)	
富山県南砺市上川崎	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

8,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

10,492 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 10,030 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 近畿自動車道名古屋神戸線(亀山JCT)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道名古屋神戸線

## (2) 工事の箇所

三重県亀山市両尾町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道306号 (鈴鹿亀山道路)	三重県亀山市両尾町	立体接続	亀山ジャンクション

## (4) 工事予算

- 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 20 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 北陸自動車道(神田スマートIC)に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 266 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2, 843 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

## 第二東海自動車道横浜名古屋線(大府IC)に関する

### 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県大府市共和町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道55号線名古屋半田線 (知多半島道路)	愛知県大府市共和町	立体接続	大府インターチェンジ

(4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県高山市清見町夏厩	から
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで

(なお、事業着手する区間については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までとする。)

(ロ) 延長

岐阜県高山市清見町夏厩	から	24.9(4.3) キロメートル
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	

※ ( )内は岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までを表す。

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から 80 まで	24.9	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県高山市清見町夏厩	から	3.00	メートル(土工部)	
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

241,500百万円(消費税込み)

(うち、岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事予算 29,200百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

35,496 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 33,853 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(小牧オアシスIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

愛知県小牧市大字大草

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式            —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道年上坂28号線	愛知県小牧市大字大草	立体接続	小牧オアシスインターチェンジ
市道年上坂27号線	愛知県小牧市大字大草	立体接続	小牧オアシスインターチェンジ

## (4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 12 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(恵那峡SAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

岐阜県恵那市大井町	から
岐阜県恵那市東野	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大井町322号線	岐阜県恵那市大井町	立体接続	恵那峡SAスマートインターチェンジ(仮称)
市道東野103号線	岐阜県恵那市東野	立体接続	恵那峡SAスマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 507 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3, 104 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋亀山線(大山田PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

## (2) 工事の箇所

三重県桑名市大字播磨	から
三重県桑名市大字蛸塚新田	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大山田スマートインター1号線 (仮称)	三重県桑名市大字播磨	立体接続	大山田PAスマートインターチェンジ(仮称)
市道大山田スマートインター2号線 (仮称)	三重県桑名市大字蛸塚新田	立体接続	大山田PAスマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2,605 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,205 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

スマートICに関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

